

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒108-8509  
 住 所 東京都港区芝浦三丁目4番1号 グランパークタワー  
 氏 名 川崎オキシトン株式会社 取締役社長 相模 滋 印  
 代理人 工場長 大平 透  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎オキシトン株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区小島町3-9		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	16	化学工業
主たる事業 の内容	液化ガス・圧縮ガスの製造、販売		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	23,266	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	川崎工場
		所在地	川崎市川崎区小島町3-9
		電話番号	044-299-5401
		FAX番号	044-266-9979
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	工場についてエネルギー負荷の低減、高効率照明の更新検討を中心として排出量の抑制を図る ・高効率照明の採用の検討 ・休憩時間の消灯の徹底 ・空調の適正温度の管理 詳細は、指針様式第1号(第4、5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	無し
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・グリーン調達の推進 ・エネルギー効率評価 ・川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)への参加検討 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

#### 1. 環境方針

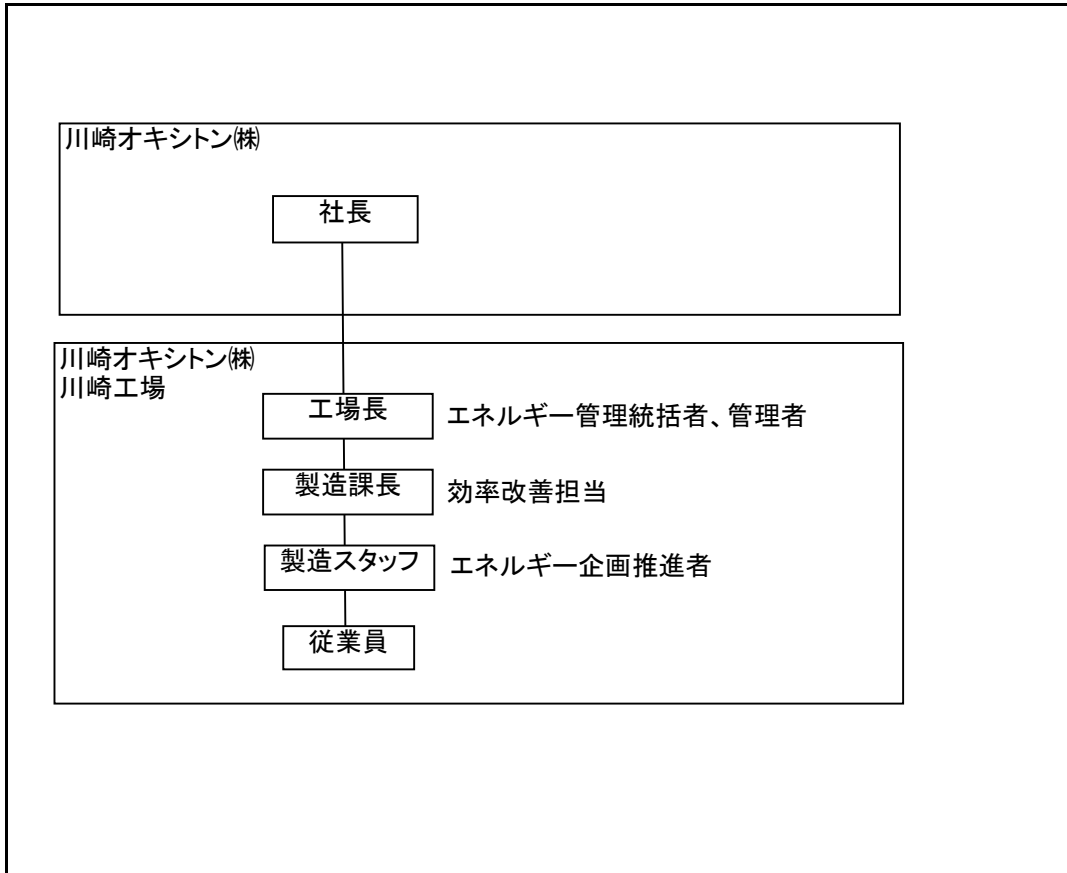
川崎オキシトン株式会社川崎工場は、空気液化分離装置を設置し、液化酸素、液化窒素、液化アルゴン、窒素ガス、酸素ガスの製造をしています。

環境問題は地球規模且つ永続的な問題であるとの認識のもと、以下の方針に基づき、環境マネジメント活動を推進していきます。

- 1) 当工場の事業活動、製品及びサービスが与える影響を的確に評価し、環境汚染を未然に防止すると共に、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスの継続的な改善を図る。
- 2) 環境に関する法規制及び地域社会との協定を順守し、地域との協調を図り、自主基準の制定により一層の環境保全に取り組む。
- 3) 環境保全活動の優先課題として省エネルギーの推進に取り組んでいく。
- 4) この環境方針を達成するため、工場全員が活動できる環境マネジメント組織を整備し、環境目的、環境目標、実施計画を定めて活動し、マネジメントレビューを実施し、環境目的、環境目標を見直す。
- 5) 環境教育、啓蒙活動等により工場全員の環境方針の理解と環境保全の意識向上を図り、その達成に努める。また、協力会社にも理解と協力を要請する。
- 6) この環境方針は、一般の人が入手可能とする。

JIS Q 14001:2004 2006年7月24日 取得範囲：液化酸素、液化窒素、液化アルゴン、窒素ガス、酸素ガスの製造・販売

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



## 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

## (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

## ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成 21 年度	目標年度	平成 24 年度
基準排出量	(実) 39,608 (調) 31,458 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 38,400 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 3.0 %	削減量	(実) 1,208 t-CO <sub>2</sub>

## イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	生産数量	単 位	t-CO <sub>2</sub> /t
基準年度の値	0.2258	目標年度の値	0.2190
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

## ウ 目標設定に関する考え方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弊社は空気分離装置を有しており今後、緩やかに景気回復が見込まれる。この為需要があれば生産数量を増やすため必然的にCO<sub>2</sub>の排出量は増えるので原単位による目標管理を中心とした活動となる。</li> <li>・ 排出量原単位の削減目標は3%以上（年間1%以上）とした。</li> <li>・ 液化ガス、圧縮ガスの生産数量はトンで算定し使用した電力量を使って算定する。</li> </ul>
---

## (2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第1号、第2号、第4号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○推進体制の整備 管理マニュアルを整備し、本社部門と相互に研修体制を構築出来る様に検討する。</li> <li>○主要設備当の保安全管理 主要設備の保安全管理標準を整備し、定期的に見直しを行い保安全管理の最適化を推進する。</li> <li>○照明設備の運用管理 老朽化した照明設備を順次、節電型ランプに交換し3年を目標に50%以上の普及率を目指す。</li> <li>○照明設備の保安全管理 不定期で実施している保安全管理を定期的に変更し照明設備の保守・点検の強化を図る。</li> </ul>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第3号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

無し
----

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1995年に当時最新型の空気分離装置にリプレースを実施し約30%の省エネルギープラントを導入した。</li> <li>・ 効率モーターの導入(2004年度)</li> <li>・ 再生ヒーターの時間を熱量計算して加熱時間を自動化(2008年度100%実施)</li> <li>・ ユーティリティー水ポンプを手動起動から自動起動に変更し運転時間を短縮(2008年度100%実施)</li> <li>・ DCS更新に伴いKPI管理の導入(2008年度80%実施)</li> </ul>
---

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

無し

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. グリーン調達の実施。
2. エネルギー効率評価
3. 川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）への参加検討

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	39,608	t-CO <sub>2</sub>
(調)	31,458	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等单位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎工場	川崎市川崎区小島町 3-9	1 6 2 3	圧縮ガス・液化ガス製造業	39,608 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500kl 未満	
300~400kl 未満	
200~300kl 未満	
100~200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等单位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--